学費等納入サポート一覧

	高等学校等 修学支援金	奨学のための 給付金	奨学金	日本政策 金融公庫	信販系 教育ローン	銀行系 教育ローン
運営機関	国	都道府県	都道府県 市区町村	国	信販会社	銀行
もらえる 借りる	もらえる （返済なし）	もらえる （返済なし）	借りる （返済あり）	借りる （返済あり）	借りる （返済あり）	借りる （返済あり）
条　件	年収約910万円 未満の世帯（※1）	生活保護受給世帯 住民税非課税世帯	自治体により 異なる	収入により 異なる（P4）	安定収入のある方	安定収入のある方
金　額	約11万～40万円	約5万～15万円	自治体により 異なる	生徒1人につき 350万円以内	3万～500万円 以内	10万～300万円 以内
申込時期	入学後	入学後	中学校で予約 もしくは入学後	出願時	出願時	出願時
申請先	OSM	OSMもしくは お住まいの都道府県	中学校もしくは OSM	日本政策金融公庫	信販会社	銀行
申込方法	申請書類提出	申請書類提出 もしくは郵送	申請書類提出	インターネット 郵送 各支店へ来店	インターネット 電話	電話

※1 両親･高校生･中学生の4人家族で両親の一方が働いている場合の目安。

学校法人コミュニケーションアート
大阪スクールオブミュージック 高等専修学校
0120-121-906　HP https://www.osm.ed.jp

出願前のご相談も可能ですので、
まずはご相談ください。

TEL 06-6536-5161
（事務局会計課）

学費の納入期限・納入方法など
お気軽に公式LINEでも
お問い合わせいただけます

2025 SUPPORT PLAN

学費等納入サポート 各種制度のご案内

「学校に入学して夢を叶えたい！でも学費が心配…」
そんな生徒のために、学費のさまざまな納入サポートをご紹介します。
多くの生徒が利用している制度を利用して、
夢に向かって安心した学校生活を送ってください。

Index

●国の「高等学校等就学支援金」…… 1p
●都道府県の「奨学のための給付金」…… 2p
●各都道府県の奨学金制度…… 3p
●日本政策金融公庫…… 4p
●信販系教育ローン…… 5p
●銀行系教育ローン…… 5p
●本校卒業後、進学をお考えの方へ…… 6p

保護者様へ
一緒にご覧ください

「学費」「学生寮費」「生活費」等
目的に合わせたサポートが
充実しています。

学校法人コミュニケーションアート
大阪スクールオブミュージック 高等専修学校

1 国の「高等学校等就学支援金」 返済不要

高等学校等就学支援金とは？
全国の約80%の生徒が利用している授業料支援の仕組みです。

年収約910万円未満の世帯※が対象
※保護者等の所得について、以下の算定式（※1）により試算した額が30万4,200円未満の方

年間約11～40万円を支給
所得の状況によって金額が変わります（下表参照）。

お申し込みは学校へ
（新入生の場合）入学時の4月など手続きが必要な時期に学校から案内があります。
ご確認の上、必要書類をご提出ください。
（在校生の場合）収入状況の届出が必要となる7月頃までに学校から案内があります。

制度の概要

[制度の概要]
御家庭の教育費負担軽減を図るための、国による授業料支援の仕組みです。全国の約8割の生徒が利用しています。

[受給資格]
高等学校等（高専、高等専修学校等を含む）に在学する、日本国内に住所を有する方が対象です。
ただし、次のいずれかに該当する方は対象となりません。
※1）保護者等の市町村民税の課税標準額×6%－市町村民税の調整控除額が30万4,200円以上の方（年収目安約910万円以上の方）
・高校等（修業年限が3年未満のものを除く）を卒業又は修了した方
・高校等に在学した期間が通算して36月（定時制・通信制等の場合は別途算定）を超えた方

ご自身の課税標準額などはマイナポータルで「あなたの情報」から確認できます。
（マイナンバーカードが必要です。）
マイナポータルHP

受給資格の認定

利用のためには、申請が必要です。入学時等に学校から案内があるので、必ず申請を行ってください。
提出された書類を基に、都道府県が受給資格の認定を行います。

全日制高校の場合の支給額

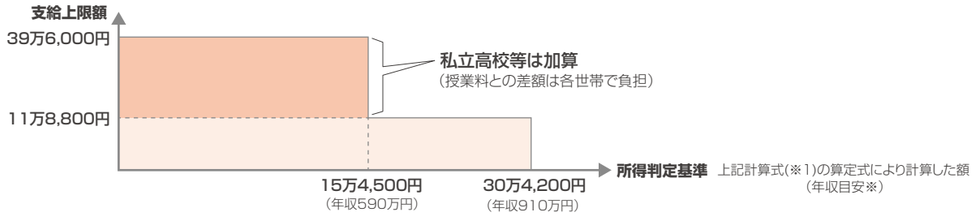

※両親・高校生・中学生の4人家族で、両親の一方が働いている場合の目安です。
家族の人数や年齢、働いている人の人数等により、実際の対象は変わるのでご注意ください。

申請 受給者全員必要です！

入学時等に学校から案内がありますので、申請を行ってください。
※都道府県ごとに申請方法が異なるので、学校からの案内に従って申請してください。

〔提出書類〕申請書、保護者等のマイナンバーを明らかに出来る書類、学校提出用の書類
※マイナンバーの提出が困難な場合は、学校にご相談ください。

就学支援金の支給方法

就学支援金は、学校設置者（都道府県、学校法人等）が生徒本人に代わって受け取り、授業料に充当もしくは返金いたします。
生徒や保護者が直接受け取るものではありません。

文部科学省ホームページ: https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/mushouka/1342674.htm

2 都道府県の「奨学のための給付金」 返済不要

奨学のための給付金とは？
教科書費・教材費など、授業料以外の教育費支援の仕組みです。

生活保護受給世帯、住民税所得割が非課税の世帯※が対象
※年収約270万円未満の世帯
学校種：高等学校等就学支援金の対象校と高校の専攻科

年間約5～15万円を支給（私立の場合）
世帯の状況や都道府県、年度により金額は異なります。

お申し込みは学校または保護者の方がお住まいの都道府県へ
※授業料支援の高等学校等就学支援金とは別々に申し込みが必要です。
※都道府県により、申し込みの方法や支給される時期などが異なります。
学校またはお住まいの都道府県へお問合せください。

制度の概要

●生活保護世帯、住民税非課税世帯を対象に、授業料以外の教育費※を支援する制度です。
返済する必要はありません。
※授業料以外の教育費とは、教科書費、教材費、学用品費、通学用品費、教科外活動費、生徒会費、PTA会費、入学学用品費、修学旅行費、通信費等になります。

給付額 例：私立の高校等に通っている子供がいる場合の給付額（令和6年度）

	世帯状況	給付金額（全日制）
1	生活保護受給世帯	52,600円
2	非課税世帯（第1子）	142,600円
3	非課税世帯（第2子以降）※15歳以上23歳未満の兄弟姉妹がいる場合	152,000円

※家計急変の場合は、申込み月によって給付額が変わります。
（文部科学省ホームページより抜粋）

申請書類

申請書、保護者の収入に関する書類、大阪府以外にお住いの方は在学証明が必要な場合があります。
※都道府県により異なります。

申請先

大阪府に保護者の住民票がある方：在学する高等学校等
大阪府外に保護者の方の住民票がある方：住民票がある都道府県の担当係

支給方法

支給決定後、12月以降に、学校を通じて支給決定通知を送付し、指定された保護者等の口座に振り込まれます。
なお、支給は審査が終了したものから順次行うため、書類不備等の理由により支給時期が遅れることがあります。

※都道府県により、申し込みの方法や支給される時期などが異なります。
詳細は学校や都道府県から案内がありますのでご確認の上、ご不明な点は、学校またはお住まいの都道府県へお問合せいただくか、文部科学省ホームページ「高校生等奨学給付金のお問合せ先一覧」の各県ホームページを御参照ください。

https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/mushouka/detail/1353842.htm

3 奨学金制度
各都道府県の奨学金制度

多くの都道府県などの地方自治体が奨学金制度を設けています。

在学中に借りて、卒業してから少しずつ分割で返還できるシステムです。

[大阪府]大阪府育英会の概要

■奨学金の種類

（どちらも無利子）

種　類	概　要
入学時増額奨学資金	高校等（中等教育学校の後期課程を除く）への入学時に必要な経費の支払に充てるため、入学前に貸付する学資（予約募集のみの貸付）
奨学資金	高校等在学中の授業料及びその他修学に必要となる経費の支払に充てる学資

■申込資格等

①保護者が大阪府内に住所を有し、以下の算式により算出された額（保護者合算）のとおりであること

市町村民税の課税標準額 × 6% − 市町村民税の調整控除の額 × 3/4 ＝ 所得判定基準額

※政令指定都市以外の場合は「調整控除の額」のあとの（×3/4）は不要です。

②高等学校、中等教育学校後期課程、特別支援学校高等部、高等専門学校又は専修学校高等課程（修業年限1年以上）に在学又は入学予定の生徒（中等教育学校後期課程は入学時増額奨学資金貸付の対象外）

■所得基準・貸付限度額（私立のみ）

奨学金の区分		所得基準（父母等保護者合算）		貸付月額（予約・一般・特別）
		所得判定基準額	年収めやす ※1	
入学時増額奨学資金	私立	154,500円未満	590万円未満	25万円（通信制課程は15万円）
奨学資金	私立	251,100円未満	800万円未満	授業料実質負担額 ※2 ＋ その他教育費10万円（授業料負担額が実質無償となる場合は10万円）
		251,100円以上347,100円未満	800万円以上1,000万円未満	授業料実質負担額の範囲内で24万円 ※3（授業料実質負担額が24万円を下回る場合はその額）

※1 年収めやすは、保護者のうち1人が働き、子ども2人（高校生1人と中学生1人）の4人世帯の例です。
※2 授業料実質負担額とは、各学校の授業料年額から、国の就学支援金や大阪府私立高等学校等授業料支援補助金、学校独自の減免額等を差し引いた、実質的な授業料負担額をいいます。
※3 所得金額によって貸付限度額（年額）は異なります。また、私立高校生を含んで2人以上の子どもを扶養する年収めやす800万円以上910万円未満の世帯が大阪府授業料支援補助金の給付を受ける場合は、貸付限度額が異なる、もしくは貸付対象外となる場合があります。

■手続き

中学3年生時に、学校が定める期間内に必要書類を添えて、在学中学校等を通して大阪府育英会に申込みをしてください。

※奨学資金は、高校等進学後に申込むことができます。

■各県が実施している奨学金

都道府県	担当部局名	電話番号
兵庫県	兵庫県高等学校教育振興会 奨学資金第1課 貸与係	078-361-6640
京都府	京都府教育庁指導部高校教育課修学支援係	075-414-5043
奈良県	奈良県学校支援課 授業料奨学金係	0742-27-9859
滋賀県	滋賀県教育委員会事務局 教育総務課 修学支援係	077-528-4587
和歌山県	和歌山県教育委員会生涯学習局生涯学習課奨学班	073-441-3663

※その他の地域については、各都道府県へご確認ください。

4 国の教育ローン
日本政策金融公庫（旧・国民生活金融公庫）

国の教育ローン 日本政策金融公庫とは　日本政策金融公庫は、全額政府出資の政府系金融機関です。公的な融資制度として安心して利用でき、低利で手続きが簡単です。

1.ご利用いただける方

●本校に入学・在学される方の保護者で、次表の年間収入（所得）以内の方。
世帯の年間収入（所得）には、世帯主のほか、配偶者等の収入（所得）も含まれます。

子どもの人数（注1）	給与所得者	事業所得者
1人	790万円	600万円
2人	890万円	690万円
3人	990万円	790万円
4人	1,090万円	890万円
5人	1,190万円	990万円

（注1）「子どもの人数」とは、お申込みいただく方が扶養しているお子さま等の人数をいいます。
年齢、就学の有無を問いません。「6人以上」の場合は教育ローンコールセンターへお問い合わせください。

●子ども2人以内世帯の年間収入が990万円（所得790万円）以内であって、特例要件のいずれかに該当する方
※特例要件につきましては、日本政策金融公庫のホームページをご確認いただくか、コールセンターにお問い合せください。

2.融 資 額

生徒お1人につき350万円以内。
※兄弟・姉妹の時に利用していて現在返済中であっても可。
※自宅外通学者または海外留学資金（一定の条件付き）の場合は、最高450万円

3.資金使途

●学校納付金（入学金、授業料、教科書代、施設設備費など）
●アパート・マンションの敷金・家賃や寮費など
※1年間分の費用が、ご融資の対象となります。2年目以降に必要となる費用は、改めてもう一度お申込みいただくことになります。

4.金　　利

年2.40%（固定）（令和6年5月1日現在）
●交通遺児家庭、母・父子家庭、世帯年収200万円（所得132万円）以内の方
または子ども3人以上の世帯かつ世帯年収500万円（所得356万円）の方は上記利率の▲0.4%
※金融情勢によって変動しますので最新情報は日本政策金融公庫のホームページをご確認ください。

5.返済期間

18年以内（利息のみの返済期間を含みます）

6.返済据置期間

在学期間以内。
据置期間中は利息のみのご返済とすることができます。

7.保 証 人

（公財）教育資金融資保証基金の保証（保証料が必要です）
または連帯保証人（1名以上）。
■（公財）教育資金融資保証基金　連帯保証人に代わってご融資の保証をする機関です。
※保証料につきましてはご融資額・ご返済期間により異なりますので、詳しくはお問い合わせください。

8.返 済 例

●日本政策金融公庫
教育ローン 返済シミュレーションアドレス
https://www.jfc.go.jp/n/finance/ippan/sim.html

●ご利用の流れ

※お申込みからご融資までにはお時間がかかりますので、できるだけお早めにお申込みください。

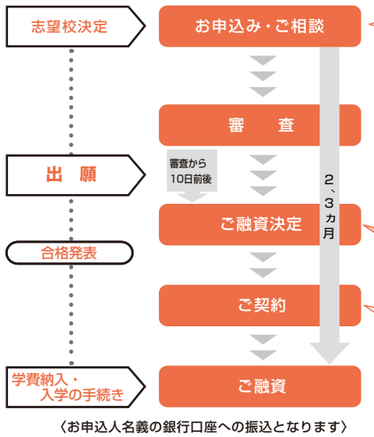

お申込方法

インターネット
①必要な項目を「インターネットお申込み」にご入力。
②日本政策金融公庫から「今後のお申込手続き」がメールで届きます。
③「お申込みに必要な書類」をご用意のうえ、日本政策金融公庫各支店へご郵送。ホームページからお申込フォーム入力、必要書類をアップロードしてご提出いただくことも可能です。

郵送または各支店
①「借入申込書」を教育ローンコールセンター（0570-008656）または各支店へご請求ください。
②郵送で届いた「借入申込書」にご記入。
③「お申込みに必要な書類」をご用意のうえ、日本政策金融公庫各支店へご提出。（ご郵送またはご来店）

お申込みに必要な書類はこちらをご確認ください→

ご融資のお知らせ（兼借用証書）が日本政策金融公庫から送られてきます。

ご契約の際にご用意いただくもの
①「ご融資のお知らせ（兼借用証書）」（ご融資決定後公庫からお送りします）
②印鑑証明書（連帯保証人がいる場合は、連帯保証人の分を含みます）
③合格を証明する書類（合格通知書、入学許可書等写し）
④預金口座振替利用届（自動振替のご返済をご希望の方のみ）
⑤送金先口座の預金通帳（郵送の場合は表紙および見開き1ページ目のコピー）

※流れは目安となります。お申込みの多い時期や、お申込内容に不備がある場合など、それ以上の時間がかかる場合があります。

●日本政策金融公庫
ホームページアドレス
https://www.jfc.go.jp

●教育ローンコールセンター
0570-008656または03-5321-8656
月～金 9:00～19:00
※土曜・日曜・祝日・年末年始（12月31日～1月3日）はご利用いただけません。

5 教育ローン 信販系教育ローン

※融資金額や内容は各ご家庭により異なります。
詳細は直接各金融機関にお問い合わせ下さい。
※返済例については、各社サイト内「返済シュミレーション」もご活用下さい。

	(株) オリエントコーポレーション	(株) ジャックス	三井住友カード (株)
1.ご利用いただける方	本校に入学･在学される方の保護者。安定収入のある方。	本校に入学･在学される方の保護者。安定収入のある方。	本校に入学･在学される方の保護者。安定収入のある方。
2.融資額	3万円以上500万円以内	3万円以上500万円以内	4万円以上500万円以内
3.返済期間	最長10年（金額によって異なります）	最長15年（据置期間含む）	最長10年（据置期間別途）
4.分割払い手数料	実質年率3.0%（固定）（2024年1月1日現在）	実質年率3.0%（固定）（2024年1月1日現在）	実質年率3.0%（固定）（2024年1月1日現在）
5.据置期間	申込日の翌月から卒業予定月まで ただし、卒業時に卒業後最大1年後まで延長可能	申込日の翌月から卒業後6ヶ月まで	申込日の翌月から卒業予定月まで
6.備　考	滋慶学園グループ専用寮費にもご利用いただけます。出願前の事前審査やWebでの申込みも可能です。在学中も追加利用がしやすい商品設計。一部繰上げ返済可。（手数料無料、何度でも可、1回につき3万円以上）	滋慶学園グループ専用寮費にもご利用いただけます。出願前の事前審査やWebでの申込みも可能です。	Webでの申込みも可能です。
7.返済例	100万円借入の場合	100万円借入の場合	100万円借入の場合
	(94回) 毎　月 12,000円 / 最終回 6,705円	(120回) 毎　月 9,656円 / 最終回 9,591円	(120回) 毎　月 9,656円 / 最終回 9,591円
8.お問い合わせ先	オリコ学費サポートデスク 0120-517-325	(株) ジャックス　コンシュマーデスク 0120-338-817	SMBCファイナンスサービス (株) カスタマーセンター 050-3827-0375

6 教育ローン 銀行系教育ローン

提携銀行のご利用については
「教育ローン申込通知書」が必要となります。
●お問い合わせ先:事務局会計課
TEL 06-6536-5161

	提携銀行 三井住友銀行	
1.ご利用いただける方	本校に入学･在学される方の保護者。（借入時、満20歳以上、完済時、満70歳未満）団体信用生命保険に加入できる方。前年度税込年収が200万円以上の方。	
2.融資額	10万円以上300万円以下	
3.資金用途	入学金･授業料･諸費用等納付済資金については、納付日より2ヶ月以内のもの。	
4.融資期間	6ヶ月以上9年以内（据置期間含む）	
5.金　利	年率3.975%（変動）※2024年1月1日現在	
6.据置期間（利息のみの返済）	在学期間内で6ヶ月以上48ヶ月以内（途中退学時は一括繰上返済）	
7.保　証	銀行指定の保証会社の保証	
8.備　考	お申込みの際に、事前に「教育ローン申込通知書」を事務局会計課でお取り寄せ下さい。	
9.100万円を借入した場合の返済例	5年（60回払い）	7年（84回払い）
毎月の返済額	18,405円	13,657円
据置期間（月々）	3,312円	
10.お問い合わせ先	三井住友銀行 ネットローンプラザ（梅田支店担当） 0120-525-605	

OSM高等専修学校を卒業後、大学･専門学校へ進学をお考えの方へ

日本学生支援機構

※2024年6月現在。
※進学後の給付もしくは貸与となります。

予約採用申込みは高専3年次の 4月～6月下旬

日本学生支援機構奨学金では、
各高校等で予約採用申込みができます。
予約採用申込みはこの時期のみの募集となります。

給付型奨学金の給付額

（住民税非課税世帯及びそれに準ずる世帯の区分による）

区　分		自宅通学	自宅外通学
第Ⅰ区分 標準額	月 額	38,300円（※42,500円）	75,800円
	年 計	459,600円（※510,000円）	909,600円
第Ⅱ区分 標準額の2／3	月 額	25,600円（※28,400円）	50,600円
	年 計	307,200円（※340,800円）	607,200円
第Ⅲ区分 標準額の1／3	月 額	12,800円（※14,200円）	25,300円
	年 計	153,600円（※170,400円）	303,600円
第Ⅳ区分 標準額の1／4	月 額	9,600円（※10,700円）	19,000円
	年 計	115,200円（※128,400円）	228,000円

※生活保護世帯の人及び進学後も児童養護施設などから通学する人は、上表のカッコ内の金額となる場合があります。

年収目安

第Ⅰ区分　約295万円（非課税）
第Ⅱ区分　約395万円未満
第Ⅲ区分　約461万円未満
第Ⅳ区分　約600万円未満

（両親･本人･中学生の家族4人世帯の場合の目安。基準を満たす世帯収入は家族構成により異なる）

授業料等減免制度

※減免額は進学する学校により異なります。詳しくは各校にお問い合わせください。

給付型奨学金の認定要件を満たす方は「授業料等減免制度」の対象になります。

●学生※に対して、専門学校等は、授業料及び入学金を減免。【第6,8条】
※特に優れた者であって経済的理由により極めて修学に困難があるもの（省令で規定）
●減免費用は、国又は地方公共団体が負担（授業料等減免交付金）。【第10,11条】
●支援の対象となる専門学校等は、社会で自立･活躍する人材育成のための教育を継続的･安定的に実施できる専門学校等として確認を受けることが必要。【第7条】

貸与型 第一種奨学金（無利息）

募集時期		毎年 春
貸与月額（私立専門学校）		自宅通学:53,000円、40,000円、30,000円、20,000円／自宅外通学:60,000円～20,000円（10,000円刻み）
貸与始期		採用決定時期は7月頃（予約採用は5月頃）ですが、4月･5月･6月分の貸与を受けることも可能です。
応募基準	人 物	特に優れた学生等であって、経済的理由により著しく就学に困難がある方。（併用貸与も同じです。）
	所 得	日本学生支援機構が定めた収入基準額以下であること。（基準額、算出方法は家族の数や構成によっても異なります。）
	学 力	〈予約採用〉評定平均値3.2以上など。〈在学採用〉高等学校最終2ヵ年の成績が3.2以上など。 ※家計支持者が住民税非課税である場合を除く
推薦方法		本校から応募基準内の出願者全員を推薦し、日本学生支援機構において選考、採用を決定します。

貸与型 第二種奨学金（利息付）

募集時期		毎年 春
貸与月額（私立専門学校）		次の中から選択でき、貸与中に金額変更が可能です。月額20,000円～120,000円（10,000円刻み）
貸与始期		採用決定時期は7月頃（予約採用は5月頃）ですが、4月･5月･6月分の貸与を受けることも可能です。
応募基準	人 物	特に優れた学生等であって、経済的理由により著しく就学に困難がある方。（併用貸与も同じです。）
	所 得	日本学生支援機構が定めた収入基準額以下であること。（基準額、算出方法は家族の数や構成によっても異なります。）
	学 力	学習意欲があり、学業を確実に修了できる見込みがあると学校長が認めた方。学年平均水準以上。
推薦方法		本校から応募基準内の出願者全員を推薦し、日本学生支援機構において選考、採用を決定します。

併せて、「入学時特別増額貸与奨学金」制度（日本政策金融公庫の「国の教育ローン」の融資を受けられなかった世帯の方が対象）もございます。
※特別増額貸与金額:100,000円、200,000円、300,000円、400,000円、500,000円から選択可能